

甲賀市商工業振興計画

平成31年（2019年）3月 策定

令和 3年（2021年）9月 見直し

令和 7年（2025年）3月 見直し

甲 賀 市

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」
を目指して、この憲章を定めます。



あふれる愛に	あなたも仲間
いろどる山河と	生きいき文化
こぼれる笑顔に	応える安心
うみだす活力	受けつぐ伝統
かがやく未来に	鹿深の夢を

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画の趣旨と背景	1
2. 見直しの方向性	1
3. 計画の概要	2
第2章 商工業振興の現状と課題	3
1. 工業	3
2. 商業・サービス業	6
3. 地場産業	7
4. 中小企業振興と新たな産業	9
5. 就業促進と人材育成	9
第3章 計画の基本的な考え方	10
1. 事業者の主体的な取り組み支援	10
2. 地域資源を活かした産業振興	11
3. 商工業を担う人づくり	11
4. 中小企業の振興重視	11
5. 推進体制	11
第4章 基本方針と基本目標	12
1. 基本方針	12
2. 基本目標と施策	12
3. 目標指標	14
第5章 実施プラン	16
1. 実施プラン	16
2. 計画の体系	16
第6章 計画の進捗管理	18
1. 計画の進捗管理	18

第1章 計画の策定（見直し）にあたって

1. 計画の趣旨と背景

今日の地域経済は、グローバル競争の激化や、人口減少社会の到来、消費者ニーズの多様化、国際情勢の不確実性を起因とする物価上昇など、これまでにない困難に直面していることから、本市の特性と産業構造を概観するとともに、地域経済を取り巻く今日的な状況を鑑み、それぞれの産業の社会的役割を明確にした上で、地域経済の持続的発展と次代を担う若者が夢と希望を持ち続ける活力ある地域社会を築くため、商工、農林、観光など地域の産業を担う事業者と市民や行政が連携、協働して、平成28年（2016年）7月に「甲賀市地域産業振興基本条例」（以下、「基本条例」という。）を制定しました。

基本条例では、地域産業の振興に関する基本理念を定め、地域産業に関わる者の役割及び責務を明確にすることにより、地域産業の振興を推進し、本市の経済の活性化及び市民生活の向上を図ることを目的としており、市の役割及び責務として、市が基本理念に基づき、地域産業の振興施策を総合的かつ計画的に推進することを定めていることから、市の商工業振興のビジョンを示し、振興施策を計画的に推進するため平成31年（2019年）3月に「甲賀市商工業振興計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

2. 見直しの方向性

本計画については、総合計画の基本計画に合わせ見直しを進めることから、今日の地域経済を取り巻く諸環境の課題に加え、新型コロナウイルス感染症が及ぼす社会の急激な変化に伴う「新しい生活様式」への移行をはじめ、時代の転換点の中で企業の高水準の賃上げを持続的なものとし、未来への投資を拡大することを支援し、国が進めるデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進やカーボンニュートラルの実現に向けた動きなどを踏まえ、本計画を見直します。

SDGs との関連



3. 計画の概要

1) 計画の位置づけ

本計画は、本条例の基本理念（以下、「基本理念」という。）に基づき、商工業の振興施策を計画的に推進することにより、時代の流れを見極めながらヒト・モノ・コトの投資を戦略的に展開するために、市の商工業振興のビジョンを示すものです。

第2次甲賀市総合計画（以下、「総合計画」という。）を上位計画とする商工業分野における個別計画として位置づけられるものであり、商工業の振興を通じて総合計画に定めた未来像、『あい甲賀 いつもの暮らしに「しあわせ」を感じるまち』を実現することを目的としています。

2) 計画期間

総合計画の計画期間が、平成29年度（2017年度）から令和10年度（2028年度）であることに合わせ、平成31年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）までの10年間を本計画の計画期間とします。

総合計画の基本計画に合わせ、進捗状況や社会情勢、経済情勢を踏まえた見直しを行います。

	2017	2019	2020		2024				2028
総合計画									
基本構想	計画期間：12年間 平成29年度（2017年度）から令和10年度（2028年度）								
基本計画		第1期 4年間			第2期 4年間			第3期 4年間	
商工業振興計画		計画期間：10年間 平成31年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）							
		見直し				見直し			
（実施プラン）		2年			4年			4年	

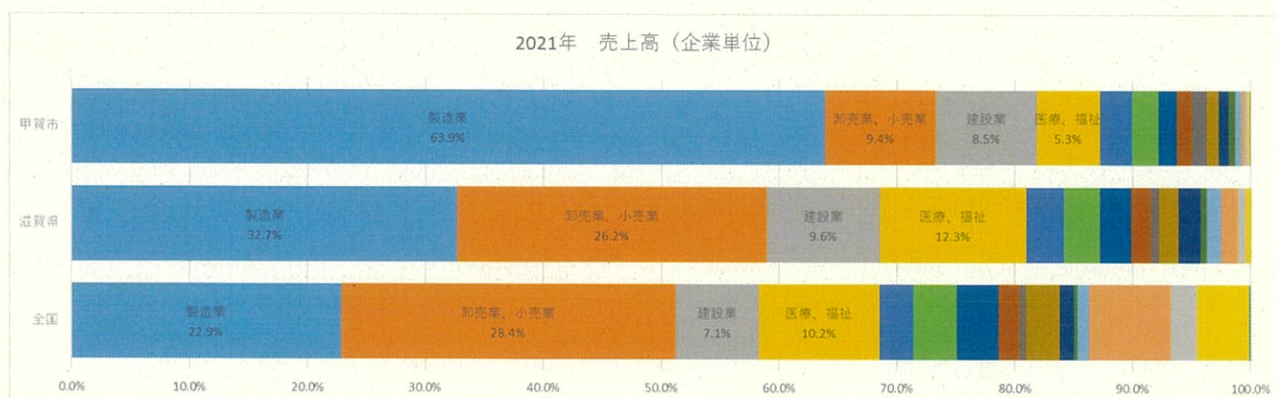
第2章 商工業振興の現状と課題

1. 工業

近畿圏と中部圏を結ぶ広域交通の要衝であり、市内に3箇所ある新名神高速道路のインターチェンジなどの良好な交通アクセスに恵まれ、平成18年（2006年）から17年連続で製造品出荷額等が滋賀県内1位になるなど、魅力ある企業が集まり、ものづくり産業は雇用や税収でも極めて大きな役割を果たしています。しかしながら、域内経済がものづくり産業に偏っている状況にあり、市内製造業の多くが量産工場であり、経営決定権や研究開発機能がない事業所も多く、工場の拠点集約化や雇用環境の変化などにより市外へ流出するリスクがあります。

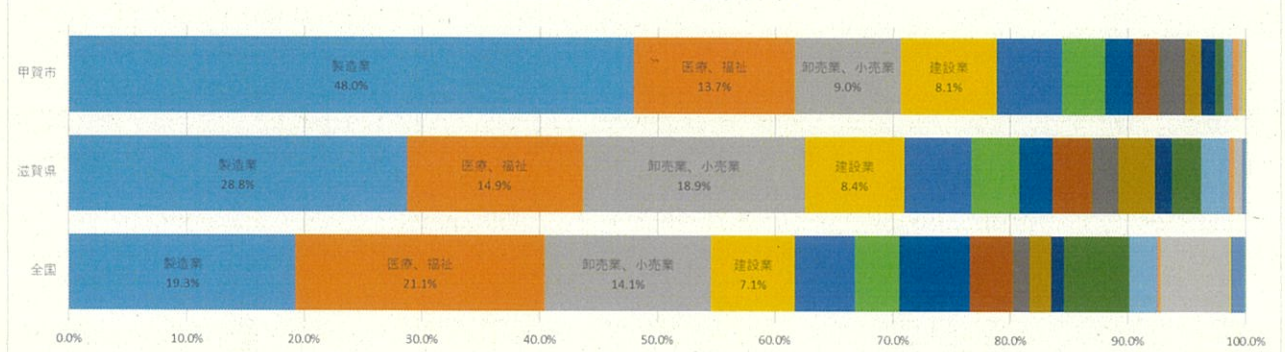
また、新型コロナウイルス感染症の影響によるグローバルなサプライチェーンの寸断や悪化する国際情勢やコスト高、少子化による急激な生産年齢人口の減少などの複合的かつ不可避な問題は、市内製造業にも大きな影響を及ぼし、製造拠点の国内回帰等の動きが進んでいますが、広大な市域にも関わらず土地の利用規制等のため、設備投資による用地拡張や新たな企業立地のニーズに即時の対応ができない状況にあります。

工業におけるDX・GX（グリーン・トランスフォーメーション）の推進により、企業の生産性向上を目指す取り組みが必要となっています。

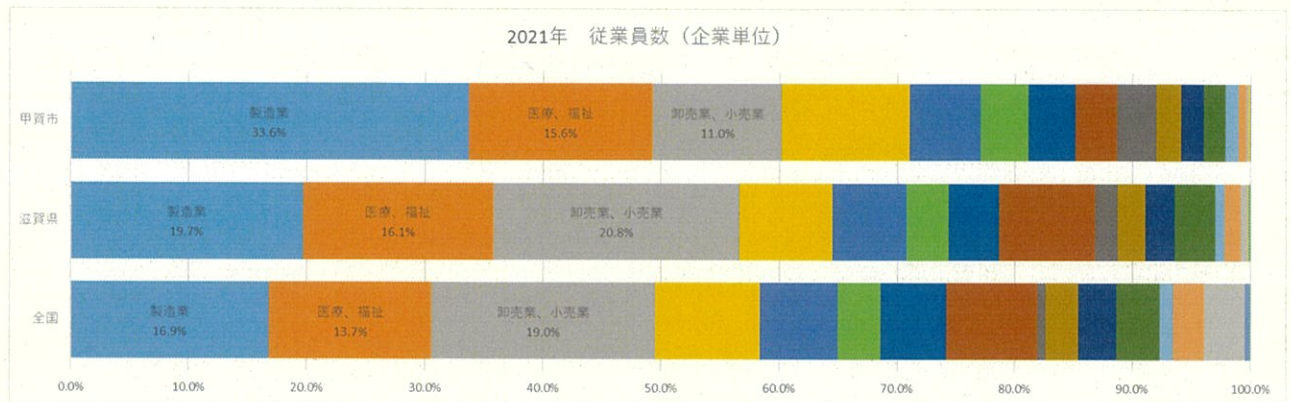


甲賀市			滋賀県			全国		
産業大分類	売上高（百万円）	割合	産業大分類	売上高（百万円）	割合	産業大分類	売上高（百万円）	割合
製造業	404,008	63.9%	製造業	2,408,232	32.7%	製造業	387,060,638	22.9%
卸売業、小売業	59,741	9.4%	卸売業、小売業	1,930,352	26.2%	卸売業、小売業	480,167,887	28.4%
建設業	53,975	8.5%	建設業	708,655	9.6%	建設業	120,030,992	7.1%
医療、福祉	33,556	5.3%	医療、福祉	907,171	12.3%	医療、福祉	173,336,912	10.2%
サービス業（他に分類されないもの）	17,751	2.8%	サービス業（他に分類されないもの）	237,000	3.2%	サービス業（他に分類されないもの）	48,460,372	2.9%
運輸業、郵便業	14,018	2.2%	運輸業、郵便業	225,123	3.1%	運輸業、郵便業	62,199,305	3.7%
不動産業、物品賃貸業	9,951	1.6%	不動産業、物品賃貸業	200,276	2.7%	不動産業、物品賃貸業	59,532,063	3.5%
生活関連サービス行、娯楽業	7,976	1.3%	生活関連サービス行、娯楽業	118,642	1.6%	生活関連サービス行、娯楽業	30,461,302	1.8%
複合サービス業	7,673	1.2%	複合サービス業	52,985	0.7%	複合サービス業	8,923,555	0.5%
学術研究、専門・技術サービス業	6,707	1.1%	学術研究、専門・技術サービス業	118,562	1.6%	学術研究、専門・技術サービス業	48,029,003	2.8%
宿泊業、飲食サービス業	5,064	0.8%	宿泊業、飲食サービス業	138,022	1.9%	宿泊業、飲食サービス業	20,783,408	1.2%
農業、林業	3,626	0.6%	農業、林業	37,628	0.5%	農業、林業	5,246,178	0.3%
教育、学習支援業	3,399	0.5%	教育、学習支援業	92,961	1.3%	教育、学習支援業	17,390,454	1.0%
金融業・保険業	2,017	0.3%	金融業・保険業	100,696	1.4%	金融業・保険業	117,768,068	7.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	1,292	0.2%	電気・ガス・熱供給・水道業	49,399	0.7%	電気・ガス・熱供給・水道業	36,232,504	2.1%
情報通信業	1,017	0.2%	情報通信業	30,257	0.4%	情報通信業	75,499,894	4.5%
鉱業、採石業、砂利採取業	654	0.1%	鉱業、採石業、砂利採取業	1,410	0.0%	鉱業、採石業、砂利採取業	1,503,162	0.1%
漁業	0	0.0%	漁業	1,424	0.0%	漁業	686,247	0.0%
合計	632,425	100.0%	合計	7,358,795	100.0%	合計	1,693,311,944	100.0%

2021年 付加価値額（企業単位）



甲賀市			滋賀県			全国		
産業大分類	売上高（百万円）	割合	産業大分類	売上高（百万円）	割合	産業大分類	売上高（百万円）	割合
製造業	65,945	48.0%	製造業	478,252	28.8%	製造業	64,805,545	19.3%
医療、福祉	18,821	13.7%	医療、福祉	247,598	14.9%	医療、福祉	71,114,352	21.1%
卸売業、小売業	12,364	9.0%	卸売業、小売業	314,442	18.9%	卸売業、小売業	47,563,871	14.1%
建設業	11,188	8.1%	建設業	139,995	8.4%	建設業	23,983,076	7.1%
サービス業（他に分類されないもの）	7,679	5.6%	サービス業（他に分類されないもの）	94,183	5.7%	サービス業（他に分類されないもの）	17,132,613	5.1%
運輸業、郵便業	5,064	3.7%	運輸業、郵便業	68,515	4.1%	運輸業、郵便業	12,537,448	3.7%
学術研究、専門・技術サービス業	3,260	2.4%	学術研究、専門・技術サービス業	47,956	2.9%	学術研究、専門・技術サービス業	20,295,871	6.0%
不動産業、物品賃貸業	3,044	2.2%	不動産業、物品賃貸業	55,353	3.3%	不動産業、物品賃貸業	12,217,776	3.6%
生活関連サービス行、娯楽業	3,018	2.2%	生活関連サービス行、娯楽業	36,804	2.2%	生活関連サービス行、娯楽業	4,906,239	1.5%
宿泊業、飲食サービス業	1,821	1.3%	宿泊業、飲食サービス業	51,928	3.1%	宿泊業、飲食サービス業	6,112,465	1.8%
複合サービス業	1,642	1.2%	複合サービス業	23,077	1.4%	複合サービス業	3,680,451	1.1%
金融業・保険業	1,036	0.8%	金融業・保険業	41,490	2.5%	金融業・保険業	18,758,856	5.6%
教育、学習支援業	993	0.7%	教育、学習支援業	40,443	2.4%	教育、学習支援業	8,019,736	2.4%
農業、林業	832	0.6%	農業、林業	7,281	0.4%	農業、林業	1,009,274	0.3%
情報通信業	454	0.3%	情報通信業	10,883	0.7%	情報通信業	19,496,076	5.8%
鉱業、採石業、砂利採取業	195	0.1%	鉱業、採石業、砂利採取業	438	0.0%	鉱業、採石業、砂利採取業	399,782	0.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	96	0.1%	電気・ガス・熱供給・水道業	4,275	0.3%	電気・ガス・熱供給・水道業	4,092,563	1.2%
漁業	0	0.0%	漁業	277	0.0%	漁業	132,489	0.0%
合計	137,452	100.0%	合計	1,663,190	100.0%	合計	336,258,483	100.0%



甲賀市			滋賀県			全国		
産業大分類	従業員数（人）	割合	産業大分類	従業員数（人）	割合	産業大分類	従業員数（人）	割合
製造業	10,668	33.6%	製造業	84,370	19.7%	製造業	9,575,788	16.9%
医療・福祉	4,954	15.6%	医療・福祉	69,069	16.1%	医療・福祉	7,757,290	13.7%
卸売業・小売業	3,472	11.0%	卸売業・小売業	89,384	20.8%	卸売業・小売業	10,776,196	19.0%
サービス業（他に分類されないもの）	3,435	10.8%	サービス業（他に分類されないもの）	33,823	7.9%	サービス業（他に分類されないもの）	5,031,179	8.9%
建設業	1,922	6.1%	建設業	27,132	6.3%	建設業	3,775,648	6.6%
生活関連サービス業、娯楽業	1,283	4.0%	生活関連サービス業、娯楽業	15,215	3.5%	生活関連サービス業、娯楽業	2,065,807	3.6%
運輸業、郵便業	1,262	4.0%	運輸業、郵便業	18,254	4.3%	運輸業、郵便業	3,164,298	5.6%
宿泊業、飲食サービス業	1,120	3.5%	宿泊業、飲食サービス業	35,068	8.2%	宿泊業、飲食サービス業	4,381,632	7.7%
農業、林業	1,064	3.4%	農業、林業	8,500	2.0%	農業、林業	399,493	0.7%
不動産業、物品賃貸業	653	2.1%	不動産業、物品賃貸業	10,020	2.3%	不動産業、物品賃貸業	1,568,238	2.8%
学術研究、専門・技術サービス業	603	1.9%	学術研究、専門・技術サービス業	10,625	2.5%	学術研究、専門・技術サービス業	1,870,110	3.3%
教育、学習支援業	595	1.9%	教育、学習支援業	14,901	3.5%	教育、学習支援業	2,081,032	3.7%
複合サービス業	355	1.1%	複合サービス業	3,173	0.7%	複合サービス業	656,785	1.2%
金融業・保険業	205	0.6%	金融業・保険業	6,003	1.4%	金融業・保険業	1,483,681	2.6%
情報通信業	69	0.2%	情報通信業	2,415	0.6%	情報通信業	1,942,258	3.4%
鉱業、採石業、砂利採取業	34	0.1%	鉱業、採石業、砂利採取業	176	0.0%	鉱業、採石業、砂利採取業	21,796	0.0%
電気・ガス・熱供給・水道業	9	0.0%	電気・ガス・熱供給・水道業	438	0.1%	電気・ガス・熱供給・水道業	215,055	0.4%
漁業	0	0.0%	漁業	376	0.1%	漁業	39,188	0.1%
合計	31,703	100.0%	合計	428,942	100.0%	合計	56,805,474	100.0%

出典：令和3年（2021年）地域経済分析システム（RESAS）

2. 商業・サービス業

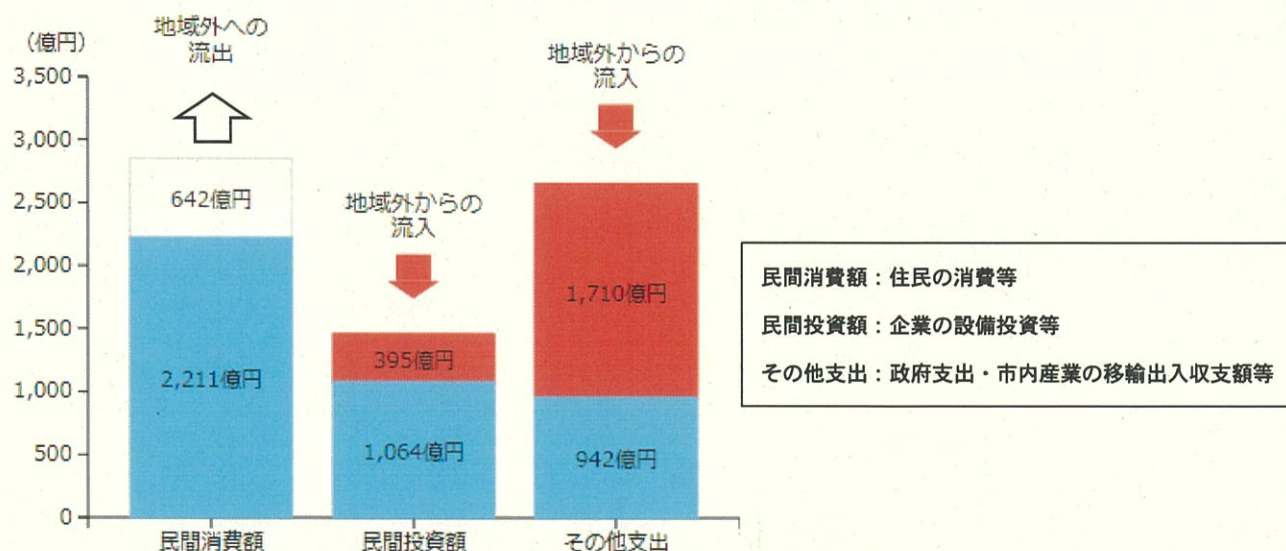
市内の民間消費額2,853億円（平成30年（2018年）地域経済分析システム（RESAS））の22.50%にあたる642億円が地域外での消費額となっており、年々、その数字は増加傾向にあることから、市外への消費流出を防ぎ、市外からの消費を呼び込むことが必要です。

新型コロナウイルス感染症による影響に追い打ちをかける原油・原材料価格等の高騰により経営状況の厳しさが増すなか、店主の高齢化や後継者不足等に伴い、事業をやめて店舗を閉じるケースが増加しています。地域に密着した個人商店の減少、それに代わる市郊外へのナショナルチェーン店増加によって、本市の地域商業としての個性が失われる傾向にあるとともに、地域コミュニティやまちづくりを支えるまちの活性化の担い手が減少しています。

従来の商業の支援制度は、商業団体を対象とするものが一般的でしたが、商業団体を構成する個店そのものが減少している状況の中で、キャリア教育等を通じて、次代の商業の担い手を増やすことが必要です。そして、商業・サービス業におけるDX・GXの推進により、企業の生産性向上を目指す取り組みが必要となっている。

また、新商品・新サービスの開発等による地域経済活性化のためには、本市の地場産業、商業、観光、農林水産業や、豊かな自然、歴史、文化等の地域資源を活用し、農商工連携による相乗効果を発揮できるよう、様々な取り組みを支援します。

平成30年（2018年）市内住民・企業等所得分配

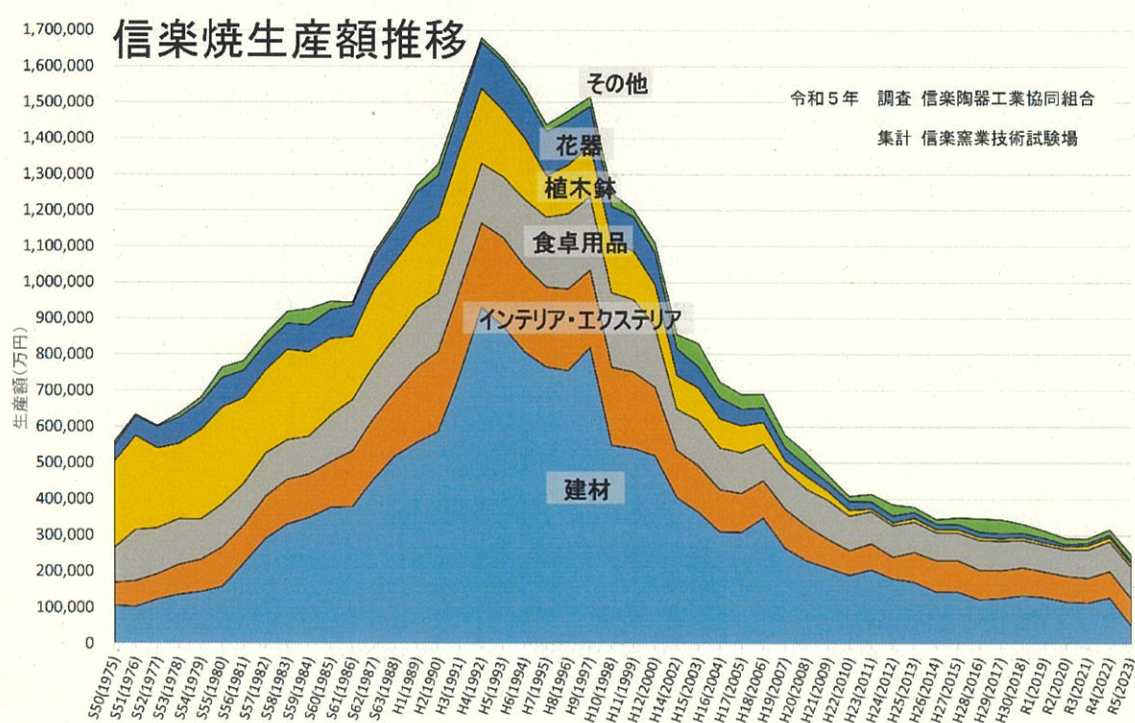


3. 地場産業

【信楽焼】

日本遺産に認定された日本六古窯の一つである信楽焼は、歴史や伝統、また、大物から精緻な小物まで、様々な陶器を生み出す優れた技術を有し、陶磁器業界の中でも日本有数の高い知名度があります。しかしながら、生活様式の変化による国内市場の縮小、安価な海外製品の輸入増加、メーカーの廃業などにより、その生産額は平成4年（1992年）のピーク時の2割程度、従業員数は3割程度まで減少しており、厳しい経営状況が続いています。

このような中、ブランディング、異業種コラボレーション、市場にあわせた商品開発、ソーシャルメディアやインターネット販売の活用などに意欲的に取り組み、成果を出している事業所が増えてきており、産地全体への広がりが求められています。



出典：信楽焼生産実態調査（調査：信楽陶器工業協同組合、集計：信楽窯業技術試験場）

【薬業】

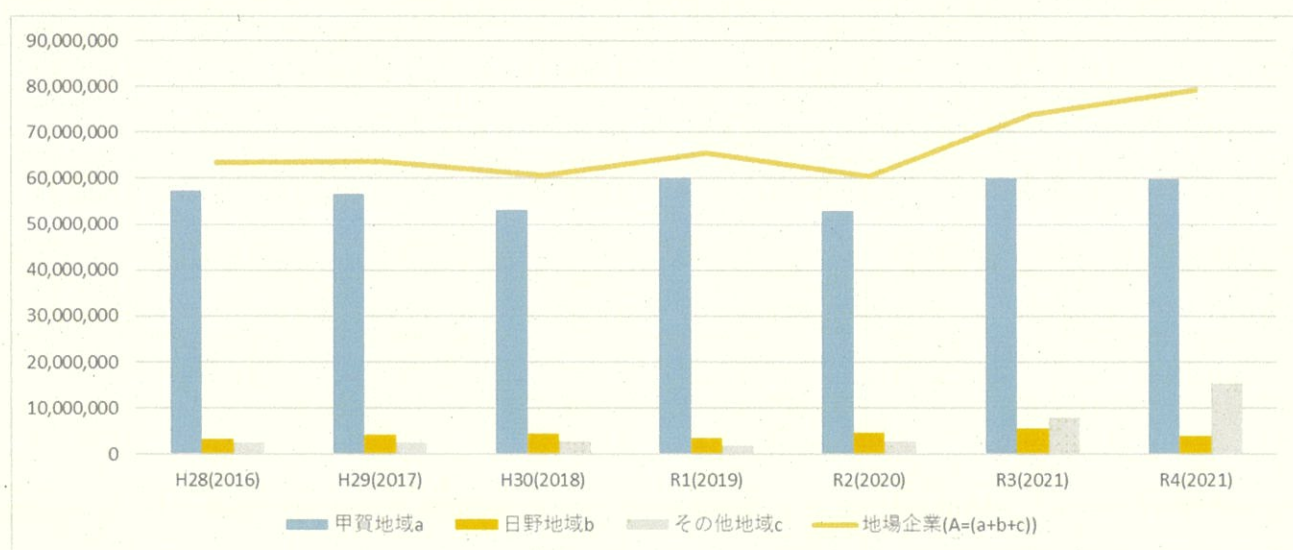
医薬品製薬業は滋賀県内の地場企業の医薬品生産金額のうち、約75%程度を生産するなど、「稼ぐ力」の強い重要な本市の基幹産業となっています。高齢化に伴い、国内の医薬品製造業の市場規模は拡大の傾向にありますが、国の薬価引き下げの動きや価格競争等による厳しい環境が続いています。

また、医薬品の製造に関わる容器等の関連産業は市外調達に依存しており、関連産業の誘致による市内経済の好循環を生み出すことが望まれます。

このような中、DXの推進による利便性の向上により、デジタル技術を活用した薬販売の変化など、超高齢社会及びポストコロナ社会における新たなビジネスモデルの構築が期待されます。

医薬品の地域別生産金額の推移（単位：千円）

	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2021)
地場企業(A=(a+b+c))	63,391,215	63,673,113	60,686,214	65,612,649	60,555,382	73,808,260	79,198,627
甲賀地域a	57,387,669	56,683,889	53,243,245	60,007,939	53,000,667	60,024,482	59,812,033
日野地域b	3,292,151	4,248,787	4,476,701	3,673,809	4,635,054	5,763,056	3,935,949
その他地域c	2,711,395	2,740,437	2,966,268	1,930,901	2,919,661	8,020,722	15,450,645
誘致・その他企業(B)	122,233,166	149,017,979	143,762,560	479,298,061	439,178,160	436,888,866	508,942,247
総額=A+B	185,624,381	212,691,092	204,448,774	544,910,710	499,733,542	510,697,126	588,140,874



滋賀県薬事工業生産動態統計年報（H28-R4）より

4. 中小企業振興と新たな産業

市内における商工業者数3,519（令和4年度（2022年度）商工会の実態）のうち、小規模事業者数は2,808（79.8%）となっており、商工業者の多くは小規模事業者です。地域経済の活性化には、中小企業はもちろん、小規模事業者の生産性向上や競争力強化、企業再生、DX・GXの推進などが欠かせないことから、こうした商工業者の経営基盤の強化や経営の安定化が必要です。

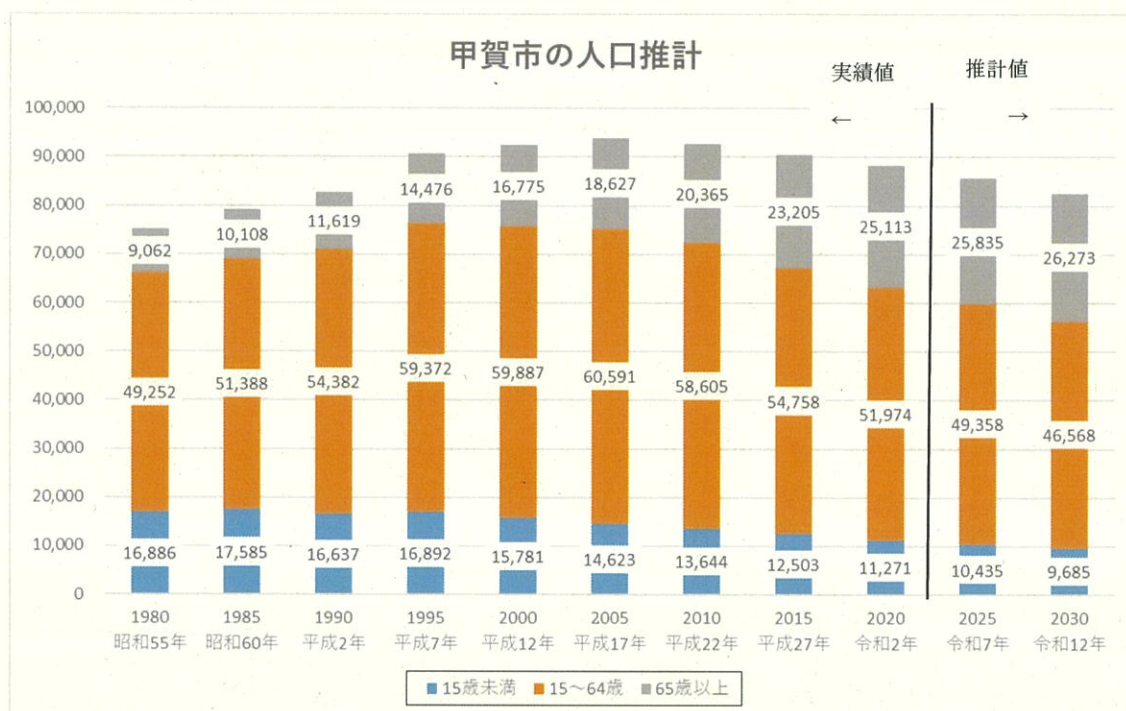
また、起業家の育成と起業後の経営支援を通じて経営者人材の育成を図り、創業しやすい環境の整備や近隣大学との連携等により、製造業以外の幅広い産業を振興し人口減少社会に立ち向かうための、次の「稼ぐ力」となる新たな産業の創出が必要です。

5. 就業促進と人材育成

人口減少局面にある本市における生産年齢人口（15歳から64歳）は、平成17年（2005年）のピーク時の75%程度に2030年には減少すると推計されており、労働者不足や高齢化、後継者不足などの解消にむけ、就業の促進と人材育成は喫緊の課題です。

本課題の解決にむけ、市内企業の人材確保支援や、生産性向上、女性活躍、高齢者活躍、外国人材（育成就労外国人や留学生、高度人材）の雇用、働き方改革、テレワーク等の新しい働き方の導入等が重要です。また、子どもたちが幼少期から地域の企業や産業へ親しみをもてるようなキャリア教育を進めていくことが重要です。

※育成就労制度は令和6年6月14日可決、改正法の公布日（令和6年6月21日）から起算して3年以内に施行予定となる。



出典：国立社会保障・人口問題研究所（各年の国勢調査の実績値）

今後、国勢調査結果により推計人口は変動する可能性があります。

第3章 計画の基本的な考え方

1. 事業者の主体的な取り組みを支援します。

甲賀市地域産業振興基本条例の基本理念に定めるとおり、地域産業の振興には事業者自らの創意工夫及び自主的な経営努力が基本となります。社会や経済情勢の変化に対応するためには、事業者自らが時代の流れ、消費者動向などの社会的ニーズを的確に把握し、経営革新、創造的な活動への転換、生産性向上や競争力強化に加え、デジタル化及びDX化の推進、カーボンニュートラルの実現に向け自社を変革させていく「自己変革力」を高める必要があります。

商工業振興は、行政が事業者に一方的に施策を講じるのではなく、事業者の主体的な活動に対して行政が支援することで相乗効果が発揮されます。また、地域全体でこうした挑戦・自己変革を目指す経営者を支えていく機運を醸成していくよう、努めていくことが重要です。そのため、商工業振興に当たっては、自らの経営努力により主体的に取り組む事業者を重点的に支援していきます。

2. 地域資源を活かした産業を振興します。

経済のグローバル化が進展する中で、地域特性を活かした付加価値の高い地域ブランドづくりに取り組むことは、伝統工芸や地場産業はもとより農林業振興に大きな役割を果たし、地域全体の魅力向上につながるとともに、優れた観光資源となり、交流人口の増加による地域の活性化が図れます。日本遺産である信楽焼や忍者の活用による観光産業をはじめ各産業の多様な機能を引き出し、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）を見据え、産業間の連携を高めながら、地域資源を活かした産業の振興を進めます。

3. 商工業を担う人づくりを進めます。

急速に進行する、人口減少・少子高齢化による、生産年齢人口の減少は様々な産業分野で人材不足、事業承継の問題を深刻化させており、本市の商工業振興には、生産性の向上とそのための人材育成・確保が不可欠です。

人づくりは、すべての活動の基盤になるものとの視点に立ち、産業のニーズにあった人材の育成・確保を図り、女性、高齢者、若者、障がい者、外国人材等の活躍を促進するとともに、観光産業の振興などによる多様で魅力ある雇用の場の創出を図ります。

また、商工業を担う子どもたちへ、甲賀市内の企業の魅力を発信するとともに、キャリア教育、ものづくり人材の育成等の取り組みにより、人材の定着、都市部在住人材のU・Iターン、事業承継等を促進し、次代の商工業を担う人づくりを進めます。

4. 中小企業の振興を重視します。

市内事業所の多数を占める中小企業は、新しい商品、技術の開発やデジタル化及びDX化の推進やカーボンニュートラル化の推進などにおいて積極果敢な挑戦を続けているほか、その事業活動を通して、雇用や税収への寄与をはじめ、まちづくりや災害対応など、地域社会に貢献する重要な役割を果たしています。また、商工会などの関係機関と連携を強化し、中小企業や小規模事業者の多様な課題解決を図るとともに、ポストコロナ社会における経営の支援と雇用の安定化を図るための振興施策を示すことを重視します。

5. 行政の推進体制づくりを進めます。

商工業は、非常に幅広い分野の取り組みに関わるものであり、市の各種施策において、地域経済の視点は不可欠です。全庁的な商工業振興の体制づくりに向け、まちづくり、都市基盤の整備、公共交通の利便性向上、土地利

用、シティセールス、人材育成、防災等、幅広い分野とのさらなる連携を推進し、市を挙げて甲賀市の商工業振興に柔軟性をもって取り組みます。

第4章. 基本方針と基本目標

総合計画に定めた未来像を実現するために、本計画が目指すべき方向性を示す基本方針と、基本方針に基づいて推進する取り組みの柱として、5つの基本目標を次のように定めます。

1. 基本方針

時代の流れを見極めながらヒト・モノ・コトの投資を戦略的に展開することにより、域内消費の拡大と、域外から稼ぐ仕組みをつくり、地域経済の循環で、活気あふれるまちを目指します。

2. 基本目標と施策

基本目標1 産業基盤の整備・企業誘致の強化

地域を支えるものづくり産業を担う企業を応援するため、工業用地の創出、操業環境の整備、支援体制の拡充を行い、企業立地を促進します。

- 施策 1－① 企業活動を活性化させる環境（道路・公共交通等）整備
1－② 工業用地創出による、企業誘致・立地の推進
1－③ 優遇措置等による設備投資の促進

基本目標2 商業・サービス業の活性化

意欲的な個店等の取り組みへの支援を通じて、市内外からの消費者を獲得し、商業・サービス業の活性化を図ります。

- 施策 2－① 農商工連携による地域資源の活用
2－② きめ細かな伴走支援の仕組みづくり
2－③ 意欲的な個店等の直接支援

基本目標3 地場産業の維持拡大

地場産業の経営基盤強化や新技術・新商品開発、海外需要の取り組みなどを支援します。

- 施策 3－① 国内外への地場産業の魅力発信

- 3-② 技術や伝統の継承・後継者育成・担い手確保
- 3-③ 新たな市場開拓・販路の維持拡大

基本目標4 新たな産業の創出と創業支援

ものづくり産業の強みを伸ばしつつ、人口減少に立ち向かうための新たな「稼ぐ力」の創出、創業に対する積極的な支援を行います。

- 施策
- 4-① 地域資源を活かした地域プロジェクトの創出
 - 4-② 産官学金連携による新分野・新事業展開の支援
 - 4-③ 創業支援の強化
 - 4-④ 観光関連産業の活性化

基本目標5 経営の支援と雇用の安定化

中小企業の経営支援を図るとともに、多様な雇用機会の確保・創出、雇用の安定化に努めます。

- 施策
- 5-① 中小企業の経営支援
 - 5-② 事業承継・事業連携の推進
 - 5-③ 人材の育成・確保支援
 - 5-④ 働き方改革・ワーク・ライフ・バランスの推進
 - 5-⑤ 女性・高齢者等の活躍推進

3. 目標指標

(1) 基本目標指標

本計画を確実に推進するため、次の目標指標を定めます。

新型コロナウイルス感染症の影響に追い打ちをかける国際情勢の原油・原材料価格等の高騰の影響で地方経済は厳しい現状であることを鑑み、法人市民税収の減少を踏まえて、2024年度・2028年度の経済活動市内総生産の予測をする。ただし、本計画では、ポストコロナ社会における企業の積極的な設備投資や生産性向上を踏まえて2023年から平均成長率を毎年2.0%増加させることで、目標数値を設定します。

経済活動市内総生産

経済活動 市内総生産	【2015年度】 (実績)	【2020年度】 (実績)	【2024年度】 (目標)	【2028年度】 (目標)
	6,212億円 (基準年)	5,480億円 (約13%減)	5,727億円 (約4%増)	6,199億円 (約8%増)

出典：滋賀県市町民経済計算（H27-R2）

(2) 進捗評価指標

基本目標指標とは別に、5つの基本目標のそれぞれについて、進捗を評価する指標を設け、当面の分野別の取り組みの評価を補助する指標とします。現段階で集約可能な指標を示していますが、採用指標及び目標設定の妥当性、実態に即した指標の検討・追加とデータ収集のあり方については、計画見直し時点に限らず、継続的に見直しを行うものとします。

指標名	【2017年度】 実績（基準）	【2020年度】 実績	【2022年度】 実績	【2024年度】 目標	【2028年度】 目標
基本目標1 ・粗付加価値額 ・工場立地法届 出建築面積	3,537億円 13,748㎡/年	3,997億円 63,126㎡/年	3,936億円 129,724㎡/年	3,050億円 147,992㎡/年	4,432億円 (2%増/年) 159,992㎡/年
基本目標2 ・市内生産額 (商業・サービス業) ・経営分析件数	698億円 26件/年	676億円 76件/年	580億円 55件/年	663億円 75件/年	791億円 (1%増/年) 75件/年
基本目標3 ・一人当たりの信 楽焼生産額 ・化学工業粗付 加価値額	696万円 1,923億円	708万円 1,574億円	734万円 1,884億円	766万円 1,538億円	(※) 672万円 (2%増/年) 2,121億円 (2%増/年)
基本目標4 ・法人市民税納 税者数 ・市内観光消費 額	1,230人 150億円	1,223人 149億円	1,283人 142億円	1,303人 181億円	1,383人 195億円
基本目標5 ・市民納税者数 ・事業計画策定 件数	46,848人 75件/年	47,720人 67件/年	48,076人 55件/年	48,920人 65件/年	50,120人 (300人増/年) 65件/年

(※) 一人当たりの信楽焼生産額は、2023年に大手メーカーの廃業の影響等により609万円と落ち込んでいる。

2028年の目標は2023年数値から2%増/年で算出している。

第5章 実施プラン

1. 実施プラン

5つの基本目標に基づいて実施する主な事業を「実施プラン」として別に示します。
「実施プラン」については、施策の方向性に従いながら、随時、検討・追加・見直しを行いながら効果的な事業を実施していきます。

2. 計画の体系

本計画と実施プランの体系を次のとおり示します。

基本方針	時代の流れを見極めながらヒト・モノ・コトの投資を戦略的に展開することにより、域内消費の拡大と、域外から稼ぐ仕組みをつくり、地域経済の循環で、活気あふれるまちを目指します。	
基本目標	施策	実施プラン
1. 産業基盤の整備・企業誘致の強化	①. 企業活動を活性化させる環境（道路・公共交通等）整備	道路、緑地、公共施設等の適正な管理
		産業インフラの整備
		公共交通の利便性向上
		通勤課題の解消
	②. 工業用地創出による、企業誘致・立地の推進	新たな工業用地の整備
		緑地等の基準を緩和
		事業用地台帳の整備
		土地利用の調整
	③. 優遇措置等による設備投資の促進	企業誘致・立地の推進
		固定資産税の不均一課税の実施
		固定資産税の不均一課税の実施（脱炭素化促進）
		サテライトオフィスの導入支援
2. 商業・サービス業の活性化	①. 農商工連携による地域資源の活用	中小企業等経営強化法に基づく中小企業の設備投資の支援
		国・県等補助制度の活用促進
	②. きめ細かな伴走支援の仕組みづくり	新商品開発等の促進
		異業種間連携の推進
		6次産業化の推進
	③. 意欲的な個店等の直接支援	関係機関による一体的な支援拠点の整備
		経営相談の強化
		経営支援制度の充実
3. 地場産業の維持拡大	①. 国内外への地場産業の魅力発信	経営資金の確保
		くすりのまち甲賀の情報発信等による業の振興
		六古窯信楽焼のブランド向上
	②. 技術や伝統の継承・後継者育成・担い手確保	信楽焼の魅力発信による誘客の促進
		地場産品の市内消費の拡大
		信楽窯業試験場との連携による人材育成
	③. 新たな市場開拓・販路の維持拡大	陶業後継者修学資金への支援
		地場産業等の販路開拓
		新商品開発等の支援

基本目標	施策	実施プラン
4. 新たな産業の創出と創業支援	①. 地域資源を活かした地域プロジェクトの創出	特区等特別支援の創設
	②. 産官学金連携による新分野・新事業展開の支援	DXの推進による新ビジネスの創出
		産官学金連携の推進
	③. 創業支援の強化	関係機関による一体的な支援拠点の整備【再掲】
		創業支援の強化
		副業から創業への支援
		地域コミュニティビジネスの推進
	④. 観光関連産業の活性化	創業支援（観光）の推進
		日本遺産の活用によるインバウンドの推進
		観光関連事業の支援
		観光拠点の整備
5. 経営と雇用の安定化	①. 中小企業の経営支援	関係機関による一体的な支援拠点の整備【再掲】
		経営資金の確保
		域内調達と発注時期の平準化
		市内リフォーム需要の喚起
		中小企業の質上げ促進
	②. 事業承継・事業連携の推進	事業承継の推進
		中小企業間の連携推進
	③. 人材の育成・確保支援	就労支援の強化
		雇用機会の創出
		若者の定着促進
		ものづくり人材育成の支援
		外国人材の確保
	④. 働き方改革・ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスの推進
	⑤. 女性・高齢者・障がい者・外国人材の活躍推進	女性活躍の推進
		女性の起業・キャリアアップの促進
		女性の就労促進
		高齢者の活躍促進
		高齢者の就業機会の確保
		障がい者の活躍促進
		外国人材の活躍促進

第6章 計画の進捗管理

目標の達成状況、施策の実施状況について、定期的に評価し、必要に応じて改定するなどの、進捗管理をすることが大切です。将来像に向けた計画

(Plan)を立て、計画に基づいた事業を実施(Do)し、その達成度、効果を評価(Check)し、評価結果から計画を見直し改善を実践する(Action)というPDCAサイクルを繰り返すことで、計画の推進をします。

商工業振興計画を着実に推進するため、「甲賀市商工業振興計画審議会」で、PDCAサイクルの手法に基づき、施策(事業)の進行状況を点検・評価します。

甲賀市商工業振興計画 実施プラン

平成31年（2019年）3月 策定

令和 3年（2021年）9月 見直し

令和 7年（2025年）3月 見直し

甲 賀 市

目次

1. 実施プラン	1
基本目標1 産業基盤の整備・企業誘致の強化	1
基本目標2 商業・サービス業の活性化	3
基本目標3 地場産業の維持拡大	5
基本目標4 新たな産業の創出と創業支援	7
基本目標5 経営の支援と雇用の安定化	9
2. 重点プロジェクト	13

1. 実施プラン

甲賀市商工業振興計画（以下、「本計画」という。）に定める基本方針と5つの基本目標に基づいて実施する主な事業を「実施プラン」として次に示します。

実施プランについては、本計画の策定・見直しに合わせて示すこととしますが、随時、検討・追加・見直しを行いながら効果的な事業を実施していきます。

■実施主体

市	：甲賀市
関係機関	：国、滋賀県、支援機関（(独)日本貿易振興機構、甲賀市商工会、甲賀農業協同組合、一般社団法人甲賀市観光まちづくり協会、信楽町観光協会、滋賀県産業支援プラザ、甲賀公共職業安定所（ハローワーク）、滋賀職業能力開発促進センター（ポリテクセンター滋賀）、一般社団法人滋賀県果業協会、信楽焼振興協議会、信楽陶器工業協同組合、信楽陶器卸商業協同組合 等）
民間	：企業、個人事業者、金融機関、NPO等
大学等	：大学、短期大学、専門学校 等

地域を支えるものづくり産業を担う企業を応援するため、工業用地の創出、操業環境の整備、支援体制の拡充を行い、企業立地を促進します。

		△検討、●実施、→継続			
主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度
①. 企業活動を活性化させる環境（道路・公共交通等）の整備	市内の既存企業の新たな事業活動を促進するため、企業のニーズに対応した工場等の周辺環境（道路、緑地、公共施設等）の適正な管理や基盤整備を推進します。 公共交通機関の最適化や支援制度の創設により、通勤における利便性の向上に取り組みます。	市 関係機関 民間	●	→	→
産業インフラの整備	道路整備基本計画に基づき主要な工業団地とインターチェンジ等とを結ぶ円滑なアクセス環境を形成するとともに、新名神高速道路等の広域的な交通網を活かし、産業振興を担う道路整備を推進します。	市 関係機関	△	●	→
公共交通の利便性向上	地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通機関のベストミックスによる公共交通の利便性向上を図ります。	市 関係機関	△	●	→
通勤課題の解消	工業団地等への通勤対策に対する支援制度の創設や、ICTの活用による新たな交通システムを導入します。	市 民間	●	→	→

		△検討、●実施、→継続			
②. 工業用地創出による、企業誘致・立地の推進	設備投資による用地拡張や新たな企業立地のニーズに対応するため、新たな工業団地やそれに伴うインフラ整備、規制緩和等による工業用地の創出を行います。 事業活動の中核となる本社機能や研究開発機能等を有する企業等の誘致・設備投資の促進を図ります。				
主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度
新たな工業用地の整備	不足する工業用地を確保するため、インターチェンジ周辺など、新たな工業団地の整備を進めます。	市 民間	●	→	→
緑地等の基準を緩和	不足する事業用地を確保し、設備投資の機会ロスを防ぐため甲賀市工場立地法における緑地等の基準の特例を定める条例により、緑地等の基準緩和を維持します。	市	●	→	→
事業用地台帳の整備	企業誘致の可能性のある産業用地を抽出し、データベース化による情報提供を行い、企業誘致を促進します。	市	●	→	→
土地利用の調整	産業用地の確保を阻害する利用規制などにかかる調整を進め、産業用地の創出に努めます。	市	●	→	→
企業誘致・立地の推進	本市の立地環境やものづくり産業の集積といった強みを活かし、付加価値の高いものづくり産業に重点を置いて、事業活動の中核となる本社機能や研究開発機能等を有する企業の誘致・設備投資の促進を図ります。	市 関係機関	●	→	→

③. 優遇措置等による設備投資の促進	サプライチェーン再編による製造拠点の国内回帰や国内生産拠点等を本市に呼び込むため、固定資産税の特別措置や、国や県・関係機関の実施する支援制度の有効活用により設備投資を促進します。カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けた企業の経済成長を支援します。				
△検討、●実施、→継続					
主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度
固定資産税の不 均一課税の実施	市内における企業等の新たな立地・設備投資を支援し、産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、固定資産税の特別措置（減税）を行います。	市	●	→	→
固定資産税の不 均一課税の実施 （脱炭素化促 進）	カーボンニュートラル実現に向け、市内企業等のカーボンニュートラル実現に資する設備投資を促進する制度整備を進めます。	市		●	→
サテライトオ フィスの導入支 援	企業等が設置するサテライトオフィスを支援し、地方における新たなビジネスのスタートや事業拡大を促進します。	市	△	●	→
中小企業等経営 強化法に基づく 中小企業の設備 投資の支援	中小企業の労働生産性の向上と設備投資の後押しをするため、国の指針に従い、中小企業等経営強化法に基づく導入促進基本計画を定め、中小企業が実施する設備投資を支援します。	市	●	→	→
国・県等補助制 度の活用促進	DXの推進やカーボンニュートラルの実現に向け、設備投資や新たな商品開発等に取り組む事業者が国や県・関係機関の実施する支援制度を有効活用できるよう情報提供に努めます。補助金や融資制度等に関連する企業からの問い合わせに対し、市だけでなく県や国等の制度についてもワンストップで対応できるような相談体制の整備を進めます。	市 関係機関	●	→	→

意欲的な個店等の取り組みへの支援を通じて、市内外からの消費者を獲得し、商業・サービス業の活性化を図ります。

①. 農商工連携による地域資源の活用		本市の地場産業、商業、観光、農林水産業や、豊かな自然、歴史・文化等の地域資源を活用し、時代のニーズに合わせた商品・サービスの開発を推進します。			
△検討、●実施、→継続					
主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度
新商品開発等の促進	地域特性を活かした特産品の開発、付加価値の向上、販売拡大等のため、開発資金確保や大学等と企業とのマッチング機会の創出などによる新たな商品の開発を促進します。	市 関係機関 民間 大学等	●	→	→
異業種間連携の推進	関連産業だけでなく、多様な産業との連携による、地域資源を活用した新事業の創出等の取組を推進します。	市 関係機関 民間	●	→	→
6次産業化の推進	地元で生産された農産物の付加価値向上を目指した、農林業者による6次産業化の取組を推進します。	市 関係機関 民間	●	→	→

	△検討、●実施、→継続				
②. きめ細かな 伴走支援の仕組 みづくり	小規模事業者等の抱える経営課題や創業者に対し、継続してサポートし課題解決を図るための支援体制を整備します。				
主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度
関係機関による 一体的な支援拠 点の整備	中小企業の多様な経営課題に対応するための総合的な相談窓口となり、関係機関の支援ネットワークのハブ機能を有し、継続し支援を行う拠点となる甲賀ビジネスサポートセンターを中心に中小企業を支援します。	市 関係機関	●	→	→

③. 意欲的な個店等の直接支援	小規模事業者等の抱える事業承継等の経営課題や創業者に対し、継続してサポートし課題解決を図るための支援体制を整備します。 自らの創意工夫及び自主的な経営努力に取り組む事業者に対して支援を行います。				
△検討、●実施、→継続					
主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度
経営相談の強化	事業者が消費者のニーズを把握し、デジタル化及びDX化の推進、商品構成、営業時間等の店舗運営に反映できるような取り組みや事業承継に対する相談体制の強化を図ります。	市 関係機関	△	●	→
経営支援制度の充実	事業者のニーズを把握し、国や県、関係機関等の各種支援制度の活用を図るとともに、最適な直接支援制度の創出について検討します。 デジタル化及びDX化の推進等の新たな技術を活用し生産性向上に取り組む事業者への支援を行います。	市 関係機関	△	●	→
経営資金の確保	現行の小口融資を引き続き実施し、適切な融資により企業の経営基盤の安定化を目指します。 信用保証や各種融資・補助制度など、中小企業の経営支援のための国や県及び各種団体の制度を有効に活用できるよう、情報を収集し提供に努めます。	市 関係機関	●	→	→

地場産業の経営基盤強化や新技術・新製品開発、海外需要の取り組みなどを支援します。

		△検討、●実施、→継続			
主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度
①. 国内外への地場産業の魅力発信	地場産業である信楽焼や甲賀の薬の魅力をメディア等も積極的に活用して国内外に発信し、イメージ向上を図り、販路開拓に取り組む企業を側面支援します。				
くすりのまち甲賀の情報発信等による薬業の振興	くすりのまち甲賀を国内外に発信し、イメージ向上を図り地場企業を側面支援するため、薬業に関する普及啓発や学習会及び研修会の実施、薬業に関する歴史的、民俗的、産業的資料等の収集、保管及び展示を行います。くすり産業を生かしたまちづくりを進めるため、産官学民による薬業振興ネットワークづくりを進めます。	市 関係機関 民間 大学等	●	→	→
六古窯信楽焼のブランド向上	信楽焼の技術や価値を展示・紹介し、これらの文化を未来に承継することを目的とする伝統産業会館の活用や信楽焼産業製品の展示、日本遺産に認定された六古窯信楽焼のブランド化により、信楽焼の産業を国内外に発信し、産地としての価値を高め、イメージ向上を図り地場企業を側面支援します。	市 関係機関 民間	●	→	→
信楽焼の魅力発信による誘客の促進	2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）を見据え、信楽焼のブランド力をさらに高めるため、イベントを開催し、信楽焼の魅力を世界に発信することで、日本人観光客・訪日外国人観光客（インバウンド）の誘客を促進します。	市 関係機関 民間	●	→	→
地場製品の市内消費拡大	市民が日頃から、信楽焼などの地場産品に親しみ、来訪者に自信を持って紹介できるように市内消費の拡大に努めます。	市 関係機関 民間	●	→	→

②. 技術や伝統の継承・後継者育成・担い手確保	県や関係団体、教育機関等と連携しながら技術の継承や人材の育成を行うとともに、育てた人材と事業者のマッチングを進めます。				
△検討、●実施、→継続					
主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度
信楽窯業試験場との連携による人材育成	研究開発・技術支援・人材育成・魅力発信・連携交流・情報発信の機能を有する滋賀県立信楽窯業試験場との連携を強化し、技術継承・人材育成を進めるとともに、育てた人材と市内事業者へのマッチングを進めます。	市 関係機関	●	→	→
陶業後継者修学資金への支援	陶業後継者を育成するため、窯業に関する高度な理論と技術を修め、将来、信楽焼等の関連事業所に就業しようとする者に対し、修学資金への支援を行い、陶業後継者を育成します。	市	●	→	→

③. 新たな市場開拓・販路の維持拡大	産業支援機関等と連携し、海外への事業展開を図る意欲ある事業者の取り組みに対し支援を行います。 市場ニーズを柔軟に掴み取り、地場産業等の技術を活かした商品開発や生産性の向上、販路開拓を推進します。
--------------------	--

△検討、●実施、→継続					
主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度
地場産業等の販路開拓	地場産業に携わる中小企業者が、海外や新たな異業種との連携等による新規販路を開拓するための支援を行います。海外販路の開拓については日本貿易振興機構(ジェトロ)との連携による伴走支援を行います。	市 関係機関	●	→	→
新商品開発等の支援	地域特性を活かした特産品の開発、付加価値の向上、販売拡大等のため、開発資金確保や大学等と企業とのマッチング機会の創出などの支援を行います。	市 関係機関 大学等	●	→	→

ものづくり産業に偏った産業構造を変革し、人口減少に立ち向かうための新たな「稼ぐ力」の創出、創業に対する積極的な支援を行います。

①. 地域資源を活かした地域プロジェクトの創出	特別な支援制度による、地域活性化に資するプロジェクトを創出します。				
△検討、●実施、→継続					
主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度
特区等特別支援制度の創設	地域の「稼ぐ力」を生み出し、地域課題の解決や地域の活性化を図るリーディングプロジェクトの発掘と特別な支援制度を創設します。	市	△	●	→

②. 産官学金連携による新分野・新事業展開の支援						
産官学金が連携し、今後成長が期待される新分野への挑戦や新事業展開に対する支援を行います。 事業者にとって従来とは異なる事業への新事業展開や第二創業の取り組みを支援します。						
△検討、●実施、→継続						
主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度	
DXの推進による新ビジネスの創出	DXの推進を活用し、高付加価値な新商品開発や生産性向上等を図るための新たな手法の調査・検討を進めます。	市 関係機関 大学等	△	●	→	
産官学金連携の推進	大学などの研究機関との交流や連携に加え地域金融機関とも連携し、新たな刺激やアイデア、技術開発などの知的情報の導入を促進し、共同作業、共同研究、市場調査や社会実験による新分野・新事業の創出を促進します。	市 関係機関 民間 大学等	△	●	→	

③. 創業支援の強化		関係機関との連携強化を図り、ビジネススクール等の学びの場を設けて、若者や女性をはじめとした意欲ある創業者の発掘を進め、開業、事業化、自立、事業の継続を積極的に支援します。			
		△検討、●実施、→継続			
主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度
関係機関による一体的な支援拠点の整備【再掲】	中小企業の多様な経営課題に対応するための総合的な相談窓口となり、関係機関の支援ネットワークのハブ機能を有し、継続し支援を行う拠点となる甲賀ビジネスサポートセンターを中心に中小企業を支援します。	市 関係機関	●	→	→
創業支援の強化	起業するにあたって必要な情報や手続きなどを市内外に積極的に発信するほか、情報提供やアドバイスをを行うための相談機能の充実やクラウドファンディングの活用等、第二創業も含め、市内で起業に取り組む人々を支援します。	市 関係機関	●	→	→
副業から創業への支援	働き方の多様性を認める社会的な流れの中で副業から、創業・起業を目指す人々を支援します。	市 関係機関	△	●	→
地域コミュニティビジネスの推進	地域の人々や、本市内での起業や店舗経営を目指す創業者による、地域コミュニティに立脚したビジネスを推進します。	市 関係機関 民間	△	●	→

④. 観光関連産業の活性化		まちの魅力を市民、事業者、関係団体で広く共有し、多様な資源を活かした観光振興による産業の発展を推進します。特に、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の開催をチャンスと捉え、全国、海外から人を呼び込みます。			
		△検討、●実施、→継続			
主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度
創業支援（観光）の推進	起業するにあたって必要な情報や手続きなどを市内外に積極的に発信するほか、情報提供やアドバイスをを行うための相談機能の充実やクラウドファンディングの活用等、市内で起業に取り組む人々を支援します。	市 関係機関	●	→	→
日本遺産の活用によるインバウンドの推進	日本遺産に認定された、「忍者」「信楽焼」を活用した情報発信により、海外からの誘客を推進します。	市 関係機関 民間	●	→	→
観光関連事業の支援	甲賀市観光振興計画に基づき、多様な観光資源を活用した飲食店や物販店などの観光産業に関わる事業所への支援を行います。	市 関係機関	●	→	→
観光拠点の整備	日本遺産の重点支援地域に認定された「忍者」を核とする観光拠点を核としたネットワークづくりを進めます。	市 関係機関	●	→	→

中小企業の経営支援を図るとともに、雇用機会の確保・安定化に努めます。

①. 中小企業の経営支援

甲賀市商工会を中心とする関係機関との連携により、中小企業の経営課題に応じて速やかに改善できるような伴走型の支援に取り組み、ポストコロナ社会における経営環境の変化に中小企業自らが対応できる自己変革力を身につけられるよう促進します。

中小企業の資金繰りの安定化や設備投資を支援するため、資金融資制度を維持します。

市内の消費喚起を図ることで、地域経済の活性化を図ります。

企業の質上げ向上に伴う生産性向上の促進を図ります。

△検討、●実施、→継続

主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度
関係機関による一体的な支援拠点の整備【再掲】	中小企業の多様な経営課題に対応するための総合的な相談窓口となり、関係機関の支援ネットワークのハブ機能を有し、継続し支援を行う拠点となる甲賀ビジネスサポートセンターを中心に中小企業を支援します。	市 関係機関	●	→	→
経営資金の確保	現行の小口融資を引き続き実施し、適切な融資により企業の経営基盤の安定化を目指します。 信用保証や各種融資・補助制度など、中小企業の経営支援のための国や県及び各種団体の制度を有効に活用できるよう、情報を収集し提供に努めます。	市 関係機関	●	→	→
域内調達と発注時期の平準化	市全ての部局で調達に際して地域の事業者が積極的に参加できるよう配慮するとともに、計画的な事業経営ができるよう、公共事業等の発注時期の平準化に努めます。	市	●	→	→
市内リフォーム需要の喚起	地域経済の活性化を図りながら、少子化対策や定住を促進するため、市内でのリフォーム需要の喚起を図ります。 カーボンニュートラル実現に向け、環境に配慮したリフォーム需要の喚起を図ります。	市 民間	●	→	→
中小企業の質上げ促進	業務改善や生産性向上を促進するため、従業員の質上げに取り組む企業を支援します。	市 民間		●	→

②. 事業承継・事業連携の推進		中小企業がこれまで培ってきた経営資源を円滑に継承し、後継者に円滑に引き継げるよう事業承継に取り組みます。			
△検討、●実施、→継続					
主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度
事業承継の促進	事業承継についての意識・意欲向上のため、ノウハウや成功事例などを情報提供するとともに、他の支援機関との連携を行い、円滑な事業承継を促進します。	市 関係機関 民間	●	→	→
中小企業間の連携推進	専門家の派遣等による、企業間のネットワーク構築と強化を図り、市内企業の課題発見・解決に向けた取り組みや、経営資源の相互補完を図るための同業種間での連携の促進、ものづくり中小企業の下請け構造からの脱却を目指した共同受注体制の確立など、ビジネス展開に向けた中小企業間の連携を推進します。	市 関係機関 民間	△	●	→

③. 人材の育成・確保支援	中小企業が優秀な従業員を確保できるよう、大学や高校等との連携や、マッチングの推進等により雇用面での支援を行います。 中小企業が抱える人材育成の課題に関し、相談、援助を行うとともに、研修会を実施する等、中小企業の人材育成を支援します。 子どもたちが幼少期から地域の企業や産業に親しみをもてるようにキャリア教育を支援します。将来、市内の製造業に携わるものづくり人材を育成します。 日本での就労資格を持つ外国人のニーズに応じた就労促進に努めます。
---------------	--

△検討、●実施、→継続

主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度
就労支援の強化	関係支援機関とも連携し、中小企業と求職者のマッチングを目指す合同企業説明会や企業の人材確保をテーマとしたセミナー等を積極的に紹介することにより、中小企業の人材確保を支援します。また、就職氷河期世代の積極的な雇用を促進します。	市 関係機関 民間	●	→	→
雇用機会の創出	観光産業やデザイン、コンテンツのクリエイティブ産業などの多様な雇用機会の創出を図り、雇用のミスマッチ解消に取り組みます。	市 関係機関	△	●	→
若者の奨学金	奨学金の返還を支援することにより、地方での就職を希望する若者に市内での就職を促進するとともに、若者の市外流出を抑制し、市外の若者の市内流入を促します。	市 関係機関 民間 大学等	△	●	→
人材育成の支援	中小企業が抱える人材育成の課題に関し、相談・援助を行うとともに、研修会を実施するなど中小企業の人材育成を支援します。また、次世代を担う子どもが、幼少期から地域の産業・企業に親しみを持ち、ものづくりの楽しさや科学の面白さを実感・体験できる出前講座や工場見学などを教育機関と連携し検討実施します。	市 関係機関 大学等	△	●	→
外国人材の確保	日本語教室など外国人材の活躍を支援するとともに、地域経済の活性化に資する外国人の受入を促進するため、外国人留学生や高度外国人材等の技能を活かし、日本での就労資格を持つ外国人のニーズに応じた就労促進を検討します。	市 関係機関	△	●	→

④. 働き方改革・ワーク・ライフ・バランスの推進	働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスが実現される職場環境づくりを推進します。				
△検討、●実施、→継続					
主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度
ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と子育てや介護等が両立できる雇用環境づくりをはじめ、人材の確保・定着や生産性の向上など、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を推進します。 また、テレワークやオンライン会議など多様な働き方を支援します。	市 関係機関 民間	●	→	→

⑤. 女性・高齢者・外国人材等の活躍推進	女性の働く場への参画拡大や、女性人材の採用・育成・登用の促進を推進します。 高齢者等の体力やライフスタイルに応じた多様な就労ニーズに対応した、高齢者等の活躍の場の拡大に努めます。 外国人材の多様な就労ニーズに対応した、活躍の場の拡大や企業の受け入れ環境整備に努めます。				
△検討、●実施、→継続					
主な事業	事業の概要	実施主体	2020年度	2024年度	2028年度
女性活躍の推進	働く場で「女性の力」を最大限に発揮できるよう、企業や団体との連携により、ワーク・ライフ・バランスやイクボスを推進します。	市 関係機関 民間	●	→	→
女性の起業・キャリアアップの促進	起業を目指す女性や女性従業員のキャリアアップを支援する市内の企業・事業所、子育て中の女性に対し、資格取得にかかる経費の支援や、各企業で女性の資格取得補助制度などキャリアアップ支援制度の整備を促進します。	市 関係機関 民間	●	→	→
女性の就労促進	女性の社会参画や就労生活を、就労相談・求人情報の提供・現場見学など多方面から支援し、就業を支援します。	市 関係機関 民間	●	→	→
高齢者の活躍促進	働く意欲を持つ高齢者が、その培ってきた経験や知識、技能を活かし、活躍できる場の拡大に努めます。	市 関係機関 民間	●	→	→
高齢者の就業機会の確保	シルバー人材センターの活用等により、高齢者の多様な就業ニーズに応じた就業機会の確保を推進します。	市 関係機関 民間	●	→	→
障がい者の活躍促進	障がい者の就労ニーズと企業の雇用ニーズのマッチングを行うなど、多様な就労ニーズに応じた雇用機会の確保を促進します。	市 関係機関 民間	●	→	→
就労支援の強化	関係支援機関とも連携し、中小企業と求職者のマッチングを目指す合同企業説明会や企業の人材確保をテーマとしたセミナー等を積極的に紹介することにより、中小企業の人材確保を支援します。また、就職氷河期世代の積極的な雇用を促進します。	市 関係機関 民間	●	→	→
外国人材の活躍促進	関係支援機関とも連携し、外国人材の雇用に関するセミナー等を開催することにより、企業の外国人材受け入れへの理解を深めます。また、育成就労外国人や留学生、高度人材等の積極的な雇用を促進します。	市 関係機関 民間		●	→

2. 重点プロジェクト

これまでに掲げてきた5つの基本目標の取り組みを進める際に、特に力を入れて取り組むべき事業を重点プロジェクトとして掲げます。

1) 選定の視点

- ①各目標相互に関係し連携することで大きな効果が見込めるもの
- ②全ての産業において共通の課題となっているもの
- ③新たな稼ぐ力を生み出す取り組み

2) 重点プロジェクト

- ①関係機関による一体的な支援拠点（甲賀ビジネスサポートセンター）の設置・運営

地域に密着した小規模事業者は、地域経済の担い手としてだけでなく、地域社会の重要な担い手であり、多様な雇用の創出や地域資源を活用した事業による新たな地域の可能性（観光等の新たな稼ぐ力の獲得）が期待されます。しかしながら、市場縮小、人材不足、流通構造の変化等により経営環境は年々厳しさを増している中、原材料価格・燃料価格等の高騰の影響等を受けている小規模事業者の活性化に取り組まなければ、地域社会の維持が困難な状況となります。

そのため、小規模事業者の支援を進めるワンストップ窓口を設置し、多様な経営課題への解決を図ります。

そして、支援拠点（甲賀ビジネスサポートセンター）の活発な活動により、市内外から多様な人材が集まり、市内で多くの新たな仕事生まれることを目指します。

【主な取り組み内容】

- 一体的な支援拠点（甲賀ビジネスサポートセンター）の設置
- 計画的な巡回訪問と高度専門的な窓口相談
- 専門家派遣制度及び専門機関による定例相談窓口の設置
- 経営課題解決のための各種講習会・研修会の開催
- 販路開拓支援・事業承継支援・創業支援
- 各種補助金申請支援及び融資制度のあっせん

②人材の確保と育成支援

急速な人口減少等を背景とする人材不足の中において、多くの産業分野で人材不足が深刻化しています。とりわけ、中小企業等において、より深刻な状況となっています。

このような現状を改善し、より多くの人材を確保するため、市内外に対し甲賀市の住みよさを発信するとともに、中小企業等の採用活動や人材育成に対する支援等を行います。

また、女性の働く場への参画拡大や、女性人材の採用・育成・登用を促進することにより人材の確保を図ります。

外国人の受け入れ環境整備や、就労ニーズに対応した活躍の場の拡大を支援します。

【主な取り組み内容】

- 高卒人材の市内企業就業支援
- 外国人材の雇用促進
- 都市部在住人材のＵＩＪターン促進
- 合同就職面接会による雇用機会の提供
- インターンシップの活用による雇用促進
- 人材育成に関する相談・支援体制の強化
- 教育機関との連携
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- テレワーク、オンライン会議など多様な働き方の支援
- 女性の活躍推進

③新産業特区プロジェクト

【主な検討プロジェクト】

- 忍者を活用した観光振興の核となる観光特別地域プロジェクト
- 公共交通機関の利活用を核とした都市機能向上による産業振興プロジェクト
- 中山間地域における学校活用プロジェクト
- 薬と健康をテーマとした産官学金連携プロジェクト
- 信楽焼を活用した新ビジネス創出プロジェクト